

【金沢国税局長賞】

「我が家のピンチと税」

舟橋村立舟橋中学校一年 當田 峻大

8歳の弟は脳性まひによる重度心身障害児です。出産直後救急車で大きな病院に運ばれ、新生児集中治療室に二ヶ月入院しました。二ヶ月間、たくさんの治療を受け、無事退院。しかし、我が家の最大のピンチはこの後起こりました。弟の退院から二週間後。今度は父が急な病で二週間の入院となったのです。このときのことを母は「二人の病気の心配と今後の病状を考えるだけでも苦しかったのに入院費や今後かかる医療費の心配もつきず、本当に先が真っ暗だった。」と言っていました。

この我が家の大ピンチを救ってくれたのが税金でした。弟の救急車による搬送代、入院費は無料だったうえ、弟のような重度の障害者には『重度心身障害者医療費助成制度』があり今も通院や入院する時にはこの制度に助けられているそうです。父の入院費も『高額医療費制度』のおかげで医療機関の窓口での支払いを上限額にとどめてもらうことができ、今も毎日服用している薬代の補助をうけていることを知りました。僕はこの作文を書くにあたり初めてこの事実を知り、税金が使われている医療費の制度に感謝の気持ちでいっぱいになりました。

こうして、実際、自分の生活に当てはめて税について考えてみれば、実は僕たちの生活はかなりの部分が税金によって支えられていることに気が付きました。僕はこれまで税に関して深く考えたことがありませんでしたが医療費だけでなく他にもごみ収集などの公的サービス、住みやすい街づくり、教育、災害、復興支援、研究開発…。こんな密接に税金が人々の暮らしに関わっているのだと認識しました。ただ、調べていけばいくほど、「税金＝難しい」という印象も受けました。たくさんの種類や制度、税金を支払ううえでの計算が難しいこと、個人的な事情を加味して税負担を調節する控除の仕組みなどよくわからないことがたくさんありました。

僕たちは一人では生きていけないと同時に、安心して生活するには税金によるさまざまなものやサービスが必要不可欠です。今回税金は難しいというイメージを持ちましたが、税のことを知ろうとする姿勢を忘れず、これからも勉強していきたいです。税金が我が家の大ピンチを救ってくれたようにこの幸せな制度が続くよう、当事者意識をしっかりとって考えていきたいです。

誰もが安全で幸せに暮らせる世の中でありますように。